

大規模土砂災害時における 連携マニュアル(案)について

連携マニュアル(案)の作成の経緯

平成26年度第1回 幹事会
平成27年2月12日

・連携マニュアル骨子(案)の提示

平成27年度第1回 幹事会
平成27年7月3日

・連携マニュアル(案)の作成についての説明
(必要性、目次(案)、総則、情報連絡体制(案))

第2回幹事会、連絡協議会
平成27年10月5日

・連携マニュアル(素案)の提示
・各機関に協議・確認頂きたい箇所の説明

・各機関からの確認・意見(11月中)

合同防災訓練
平成27年11月20日

・連携マニュアル(素案)の検証

・各機関の対応行動再調整
・連携マニュアル(素案)の作成

第3回幹事会
平成28年1月14日

・連携マニュアル(素案)の提示

・連携マニュアル(素案)の確認・了承

連携マニュアルの目次

1. 総則
2. 災害情報等の収集、共有
3. 現地情報連絡員（リエゾン）の派遣と受入れ
4. 土砂災害防止法に基づく緊急調査に係る連携
5. 施設及び土砂災害危険箇所の緊急点検に係る連携
6. 災害対策用資機材等の相互支援
7. 住民等への情報の提供・周知
8. 災害発生時の連絡調整
9. 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣と受入れ

※平成28年2月時点の内容

1. 総則（連携マニュアルの目的）

- 土砂災害は、発生場所やその規模をあらかじめ精度よく予知・予測することが難しい現象
- 大規模な土砂災害発生時には市町村あるいは県単独での対応が困難な状況が想定
- 関係機関があらかじめ実施すべき対応を相互に把握し、早期に連携を図りつつ効果的・効率的な対応が必要



- 神通川・庄川上流域において大規模な土砂災害等が発生または発生するおそれがある場合に、国・県・市町村等の各機関が連携して対応するための基本的な事項を整理しマニュアルとしてとりまとめる。

1. 総則（マニュアルの位置づけと計画の更新）

- **マニュアルの位置づけ**

本マニュアルは、各機関が有する災害対応計画等との整合を図りつつ運用するものであり、関係機関間で連携して災害対応を行う際の手続きや役割分担、留意事項等を定めるものである。

- **計画の更新**

本マニュアルは、各機関の担当窓口の変更や管内外で生じる災害対応の経験等を踏まえ、適宜記載内容の見直しを行うものとする。

2. 災害情報等の収集、共有

- 関係機関は、自らの地域防災計画、防災業務計画に基づき、様々な手段によって、災害情報等入手しているが、土砂災害に対して効率的、かつ的確な災害対応を実施する必要がある。
- 発災後の時間経過に応じて、それぞれが得た災害情報等を防災関係機関間で共有し、これを利活用することが重要である。



- 高山市、飛騨市、白川村、岐阜県、飛騨森林管理署、高山国道事務所、神通川水系砂防事務所が**連携して土砂災害対応を行う際の情報共有に関する基本的な事項を定める。**

【記載内容】

- ①連絡窓口（土砂災害発生時の情報連絡系統図の作成）
- ②防災情報の入手
- ③情報共有にあたっての留意点

3. 現地情報連絡員（リエゾン）の派遣と受入れ

- 国土交通省には現地情報連絡員（リエゾン）派遣の制度があるが、周知不足から市町村でうまく機能しなかった事例がある。国から県、市町村へのリエゾン派遣・受入れ体制の構築が必要。



- 「現地情報連絡員（リエゾン）派遣要領」等に基づき、北陸地方整備局等から**岐阜県、高山市、飛騨市、白川村**にリエゾンが派遣される場合における対応の基本的な事項を定める。

【記載内容】

- ①リエゾン派遣制度の概要
- ②リエゾン派遣の流れ
- ③連絡系統
- ④派遣前の対応
- ⑤派遣後の対応

4. 土砂災害防止法に基づく緊急調査に係る連携

- 土砂災害防止法に基づく緊急調査における関係機関の協力や、土砂災害防止法の平成22年改正に基づいた、大規模土砂災害対応における国・県・市町村の役割分担の明確化が課題となっている。
- 土砂災害防止法に基づく緊急調査や土砂災害緊急情報の通知・周知等の対応の流れと、関係機関の役割分担を整理する必要がある。



- 土砂災害防止法に基づく緊急調査に係る連携の流れや役割分担等に関する基本的な事項を定める。

【記載内容】

- ①緊急調査の概要
- ②緊急調査に係る連携対応の流れ
- ③関係機関の連携対応内容

5. 施設及び土砂災害危険箇所の緊急点検に係る連携

- 大規模な土砂災害の発生時、またはそのおそれのある時には、国土交通省及び岐阜県が管理する砂防関連施設、及び土砂災害危険箇所の緊急点検が必要になる。緊急点検における関係機関の協力が課題となっている。



- 施設及び土砂災害危険箇所の**緊急点検に係る連携の手続き等に関する事項**を定める。

【記載内容】

- ①緊急点検に係る連携の流れ
- ②土砂災害危険箇所緊急点検における連携体制

6. 災害対策用資機材等の相互支援

- 大規模な土砂災害の発生時には、各機関が保有する災害対策用資機材を相互に貸与するための調整を行い、円滑かつ迅速な応急対策を実施することが課題となっている。
- 各機関が保有する災害対策用資機材をあらかじめ共有する必要がある。



- 大規模な土砂災害の発生時には、**各機関が保有する災害対策用資機材を相互に貸与するための調整**を行い、円滑かつ迅速な応急対策の実施に必要な**災害対策用資機材、ならびに人的資源の相互支援**の手続きを整理した。

【記載内容】

- ①災害対策用資機材支援 ②人的支援 ③応援要請の方法

7. 住民等への情報の提供・周知

- 大規模な土砂災害等が発生した場合には、一般住民等の理解・協力を促進し、迅速かつ円滑な災害対応に資する必要がある。
- 土砂災害防止法は平成26年の改正により、国土交通大臣が行う市町村への土砂災害防止対策に必要な助言、情報の提供、土砂災害に係る避難勧告等の解除に関する助言等が新たに追加された。
- 災害対策基本法の改正により、国による市町村への支援の充実・強化について記載された。



- **住民等の情報提供に際して、国、県、市村による連携に係る基本的な事項**を定める。

【記載内容】

- ① 時間経過に応じた情報提供のタイミングと内容

8. 災害発生時の連絡調整

- 神通川・庄川上流域で発生した大規模土砂災害に対して、速やかにかつ効率よく災害対応を行うためには、国、県、市村間の緊密な情報共有や調整が重要となる。



- 大規模土砂災害に対して、その場で判断可能な権限を持つ関係者が集まり、必要な連絡や調整を行う「**(仮称)土砂災害時緊急連絡調整会議**」を開催する。**(仮称)土砂災害時緊急連絡調整会議の設置・開催に必要な事項**を定める。

【記載内容】

- ① (仮称)土砂災害時緊急連絡調整会議開催までの流れ
- ② 連絡調整会議開催の判断と協議事項
- ③ 連絡調整会議の運営

9. 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣と受入れ

- 平時から県及び市村に緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）制度について周知するとともに、緊急調査や施設・危険箇所の点検などを行う活動拠点となる施設の提供などの協力が必要である。
- TEC-FORCEの活動拠点の確保等、受入れ側の役割分担の取決めの必要がある。活動拠点については、これまでの災害事例を踏まえた拠点候補地の抽出を行う必要がある。



- TEC-FORCEの概要及びTEC-FORCE受入れ側としての活動拠点の候補地や役割分担を定める。

【記載内容】

- ① TEC-FORCEの概要
- ② TEC-FORCE受入れ準備

連携マニュアル（案）の課題

- ①大規模土砂災害発生時において、TEC-FORCEやリエゾンの受入れ体制の構築が重要であることから、県及び市町等の関係機関が受入れに必要な項目について整理し、マニュアルに記載する必要がある。
- ②連携マニュアル（案）の記載内容について、確認・検証を行う必要がある。
- ③連携マニュアル（案）に基づく大規模土砂災害時の連携対応が効力を発揮するための取り組みが必要である。

連携マニュアル（案）の課題と対応方針①

- 大規模土砂災害発生時において、TEC-FORCEやリエゾンの受入れ体制の構築が重要であることから、県及び市町等の関係機関が受入れに必要な項目について整理し、マニュアルに記載する必要がある。



TEC-FORCEやリエゾンの受入施設に関する情報や、ヘリポートの位置図など、連携マニュアルを活用するために必要な資料を収集、整理し巻末資料編としてとりまとめる。

連携マニュアル（案）の課題と対応方針②

- **連携マニュアル（案）の記載内容について、確認・検証を行う必要がある。**



連絡協議会及び幹事会、合同防災訓練等において、連携マニュアル（案）の確認・検証を行い、記載内容の修正を行う。

連携マニュアル（案）の課題と対応方針③

- 連携マニュアル（案）に基づく大規模土砂災害時の連携対応が効力を発揮するための取り組みが必要である。



連携マニュアル（案）に基づく大規模土砂災害時の連携対応を継続的に実施していくため、関係機関の防災業務計画、地域防災計画等へ連携マニュアルの記載内容を反映させるための検討を行う。

平成28年度における連携マニュアルの検討内容

①連携マニュアル(案) 巻末資料編の作成

②合同防災訓練等における連携マニュアル(案) 記載内容の確認・検証の実施

③関係機関の地域防災計画等に連携マニュアルを位置づけるための検討
(地域防災計画等の記載案の作成)

○巻末資料の構成案

1. 関係機関における災害情報の伝達・共有窓口
2. 関係市村におけるリエゾン・TEC-FORCEの受入体制
3. 監視観測機器一覧及び入手方法
4. 天然ダムの緊急調査に関わる役割分担
5. ヘリポート及び災害対策用資機材の配置図
6. 災害対策用資機材の支援メニュー（国土交通省）
7. 災害対策資機材の支援要請様式

平成28年度における連携マニュアルの検討工程

平成28年度第1回 幹事会
平成28年5月24日

- ・平成27年度に更新した連携マニュアル(案)の説明
- ・今後の連携マニュアルの作成についての説明

連絡協議会
平成28年6月6日

- ・連携マニュアル(案)の作成状況の提示
- ・今年度の更新内容の承認

- ・連携マニュアル(案)の確認・意見照会
- ・巻末資料に関する情報、資料提供

平成28年度第2回 幹事会
平成28年9月下旬(予定)

- ・各機関の対応行動調整 ・連携マニュアル(案)の更新
- ・地域防災計画等への連携に関する記載案の検討

- ・連携マニュアル(案)の更新内容
- ・地域防災計画等への記載案の確認

合同防災訓練
平成28年11月中旬(予定)

- ・連携マニュアル(案)、地域防災計画等の記載案の意見照会

- ・連携マニュアル(案)の検証

- ・各機関の対応行動再調整
- ・連携マニュアル(案)、地域防災計画等への記載案の更新

第3回幹事会
平成28年12月下旬(予定)

- ・連携マニュアル(案)の提示(巻末資料含む)
- ・地域防災計画等への記載案の提示

- ・連携マニュアル(案)、地域防災計画等への記載案の確認

：参加機関の皆様にご協力いただく作業